

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

令和3年 10月 1日～令和4年 3月31日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル3 b または 4 a に該当する件数

3 b	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）	6 件
4 a	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない	0 件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

No.	概要	原因	改善・対応策
1	ナースコールがあり訪室すると，患者がうつぶせの状態での足元で倒れているのを発見する。意識レベルは JCS: I-1。うつぶせの状態であったため，看護師5名で仰臥位にしてベッドへ移乗，その際に左眼瞼に裂傷あり，倒れていた床にも出血汚染を確認する。室内トイレに入ろうとしたが，使用中であったため自分のベッドに戻ろうとして転んだ。医師が診察し，左眼瞼洗，ステリー処置にて止血。頭部 CT 検査施行し，左の眼窩外側壁/下壁，上顎洞の構成骨，前頭骨下部，頬骨に多数の骨折が認められた。	転倒転落危険度 I の評価であり，放射線治療室へ独歩で移動していたが，転倒前日に軽度頭重感の症状があり，治療による副作用の観点から危険度を再評価する必要があったが，していなかった。	治療の副作用が出現した時点での，転倒転落危険度の再評価を徹底する。